

---

## 医療情報取得加算に関する掲示

---

当院はオンライン資格確認を行う体制を有しており、マイナ保険証による診療情報(受診歴、薬剤歴、薬剤情報、特定健診情報その他の情報等)を取得・活用することで患者様へ質の高い医療の提供に努めております。

厚生労働省が定めた診療報酬算定に伴い、下記のとおり診療報酬点数を算定いたします。マイナ保険証によるオンライン資格確認にご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 初診料 1点
- 再診料(3カ月に1回に限り算定) 1点

※マイナ保険証の利用の有無に関わらず

今後も正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。